

高福第342号
平成28年 7月28日

宿泊サービスを提供する通所介護事業所管理者 様

神奈川県保健福祉局福祉部
介護サービス担当課長
(公 印 省 略)

事業所の安全管理の徹底について

本県の高齢福祉行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、このたび県立の障害者支援施設である津久井やまゆり園で痛ましい事件が起こりました。今回の事件は、障害福祉サービスをご利用の皆様をはじめ、ご家族の皆様にも大きな衝撃を与えているところです。

貴事業所におかれても、日頃から、事業所の安全管理に取り組み、十分留意していただいていることと思いますが、改めて次の点にご留意くださいますようお願いいたします。

1. 日中及び夜間における事業所の管理・防犯体制、職員間の連絡体制を含めた緊急時の対応体制を適切に構築するとともに、夜間等における施錠などの防犯措置を徹底すること
2. 日頃から警察等関係機関との協力・連携体制の構築に努め、有事の際には迅速な通報体制を構築すること。
3. 地域に開かれた事業所運営を行うことは、地域住民との連携協力の下、不審者の発見等防犯体制の強化にもつながることから、入所者等の家族やボランティア、地域住民などとの連携体制の強化に努めること。

問い合わせ先
高齢福祉課
在宅サービスグループ 江藤
電話045 - 210 - 4840